

平成27・28年度 国土交通省に係る競争参加資格審査について
(建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)

平成27・28年度を有効とする国土交通省大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)(以下「官房会計課所掌機関」といいます。)、国土交通省地方整備局(「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」)、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く。)(以下「国土交通省地方整備局等」といいます。)、国土交通省北海道開発局並びに国土交通省国土地理院の定期の競争参加資格審査(建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)については、次のとおり実施します。

1. 受付方法及び受付期間

(1) インターネット方式(建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)

①パスワード発行申請受付期間 平成26年11月4日(火)～平成26年12月26日(金)

②申請書入力プログラムダウンロード期間 平成26年11月4日(火)～平成27年1月15日(木)

③申請書データ受付期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月15日(木)

④ヘルプデスク開設期間 平成26年11月4日(火)～平成27年1月15日(木)

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(月)～1月3日(土))の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休します。また、インターネット方式を利用する際のURLについては、詳細な機器仕様と併せて平成26年10月初旬に別途記者発表します。

※前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号・FAX番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号・FAX番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話(FAX)をかけないでください。なお、ヘルプデスクの電話番号・FAX番号は平成26年10月初旬に別途記者発表します。

※①パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず①パスワード発行申請を受付期間内に行ってください。

(2) 文書郵送方式 平成26年12月1日(月)～平成27年1月30日(金)(※当日消印有効)
(官房会計課所掌機関については、別途定める期間)

(3) 文書持参方式 平成27・28年度の申請受付より文書持参方式は廃止します。

2. 申請書の提出先について

(1) 官房会計課所掌機関へ申請する場合

一つの部局にのみ申請する場合は当該部局。複数の部局に申請する場合はそのうちのいずれかの部局。

(2) 国土交通省地方整備局等へ申請する場合

申請者の本店所在地を受付担当部局とする地方整備局。

国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）のみを希望する場合であっても、申請者の本店所在地を受付担当部局とする地方整備局。

(3) 国土交通省北海道開発局へ申請する場合

申請者の本店所在地を受付担当部局とする北海道開発局本局又は各開発建設部。

(4) 国土交通省国土地理院へ申請する場合

国土交通省国土地理院。

3. 申請書等様式

申請書及び申請書作成の手引きの入手方法等につきましては、平成26年10月初旬に別途記者発表します。

4. 建設工事の競争参加資格に必要な経営事項審査

資格審査の対象となる経営事項審査

経営事項審査は、申請書類提出期間の終了日から1年7月前までの決算日を審査基準日とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたもの、具体的には、平成27・28年度資格審査の申請（平成26年12月1日（月）～平成27年1月30日（金））の場合には平成25年6月30日以降を審査基準日とするもの（平成25年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書（総合評定値通知書）が複数ある場合は、そのうち最新のもの）でなければなりません。

また、経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていることが要件となります。

さらに、平成27・28年度資格審査の変更点は以下の枠内の内容が追加となります。

平成27・28年度資格審査の申請にあたっては、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。

※インターネット方式による申請の場合は、総合評定値通知書の写しの提出は不要となります。

（ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

※文書郵送方式による申請の場合は、総合評定値通知書の写しの提出が必要となります。

（なお、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

5. 行政書士による代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

平成27・28年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の 実施について（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）

平成27・28年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付を次のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、インターネット申請の際に利用する URL、詳細な機器仕様、申請の手順等については、平成26年10月初旬に別途記者発表します。

建設工事の定期申請予定者は下記受付期間に間に合うよう、早めに経営事項審査の申請をお願いします。

I 建設工事

1. 実施機関

今回平成27・28年度定期受付の参加機関は、以下のとおり23機関の参加を予定しています。

【インターネット一元受付参加機関（建設工事）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））
2. 国土交通省地方整備局（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」）、大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）
3. 国土交通省北海道開発局
4. 法務省
5. 財務省財務局
6. 文部科学省
7. 厚生労働省
8. 農林水産省大臣官房経理課
農林水産省地方農政局
林野庁
9. 経済産業省
10. 環境省
11. 防衛省
12. 最高裁判所
13. 内閣府
内閣府沖縄総合事務局
14. 東日本高速道路（株）
15. 中日本高速道路（株）
16. 西日本高速道路（株）
17. 首都高速道路（株）
18. 阪神高速道路（株）
19. 本州四国連絡高速道路（株）

- 20. 独立行政法人水資源機構
- 21. 独立行政法人都市再生機構
- 22. 日本下水道事業団
- 23. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. インターネット一元受付のメリット

○インターネット一元受付に参加している各機関（計23機関）に対して、インターネット方式を利用し、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請が可能であり、申請書を複数作成する必要がありません。

※インターネット方式以外の場合（文書持参受付及び文書郵送受付の場合）は、従来どおり各機関ごとに申請する必要があります。

○申請にあたり、各機関の窓口に出向くことも、窓口でお待ち頂く必要もありません。

○申請受付期間内（平成26年12月1日（月）から平成27年1月15日（木）まで）で、かつ、申請データの確定前であれば、何度でも申請データの削除、再申請ができます。

3. インターネット一元受付の受付期間

(1) パスワード発行申請受付	平成26年11月4日（火）～平成26年12月26日（金）
(2) 申請書入力プログラムのダウンロード	平成26年11月4日（火）～平成27年 1月15日（木）
(3) 申請書データの受付	平成26年12月1日（月）～平成27年 1月15日（木）
(4) 納税証明書の送信	平成26年11月4日（火）～平成27年 1月15日（木）
(5) ヘルプデスクの開設期間	平成26年11月4日（火）～平成27年 1月15日（木）

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（月）～1月3日（土））の終日及び平日の17：00～9：00の間は、システムを運休します。また、インターネット方式を利用する際のURLについては、詳細な機器仕様と併せて平成26年10月初旬に別途記者発表します。

※前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号・FAX番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号・FAX番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話（FAX）をかけないでください。なお、ヘルプデスクの電話番号・FAX番号は平成26年10月初旬に別途記者発表します。

※(1)パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず(1)パスワード発行申請を受付期間内に行ってください。

4. インターネット申請に必要な経営事項審査

申請にあたって必要な経営事項審査について

経営事項審査は、申請書類提出期間の終了日から1年7月前までの決算日を審査基準日とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたもの、具体的には、平成27・28年度資格審査の申請（平成26年12月1日（月）～平成27年1月30日（金））の場合には平成25年6月30日以降を審査基準日とするもの（平成25年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書（総合評定値通知書）が複数ある場合は、そのうち最新のもの）でなければなりません。

また、経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていることが要件となります。

さらに、平成27・28年度資格審査の変更点は以下の枠内の内容が追加となります。

平成27・28年度資格審査の申請にあたっては、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険

及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。

※総合評定値通知書の写しの提出は不要です。

（ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

5. 行政書士による代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

Ⅱ 測量・建設コンサルタント等業務

1. 実施機関

今回平成 27・28 年度定期受付の参加機関は、以下のとおり22機関の参加を予定しています（下記参照）。

※建設工事の実施機関とは異なりますので、注意してください。

【インターネット一元受付参加機関（測量・建設コンサルタント等業務）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））
2. 国土交通省地方整備局（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」）、大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）
3. 国土交通省北海道開発局
4. 国土交通省国土地理院
5. 法務省
6. 財務省財務局
7. 文部科学省
8. 農林水産省地方農政局
林野庁
9. 経済産業省
10. 環境省
11. 防衛省
12. 最高裁判所
13. 内閣府
内閣府沖縄総合事務局
14. 東日本高速道路（株）
15. 中日本高速道路（株）